

第 6 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成30年10月30日（火）[13：30～17：00]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴0名）
議 題	<p>[議題1] 公益財団法人横浜市建築保全公社</p> <p>[議題2] 公益財団法人帆船日本丸記念財団</p> <p>[議題3] 公益財団法人横浜市緑の協会</p> <p>[議題4] 横浜市信用保証協会</p> <p>[議題5] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会</p> <p>[議題6] 株式会社横浜インポートマート</p> <p>[議題7] 横浜食肉市場株式会社</p> <p>[議題8] 株式会社横浜市食肉公社</p> <p>[議題9] 一般社団法人横浜みなとみらい21</p> <p>[議題10] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</p> <p>[議題11] 横浜市場冷蔵株式会社</p> <p>[議題12] 株式会社横浜国際平和会議場</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人横浜市建築保全公社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・公益財団法人帆船日本丸記念財団は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・公益財団法人横浜市緑の協会は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・横浜市信用保証協会は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・株式会社横浜インポートマートは、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」とした。 ・横浜食肉市場株式会社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 ・株式会社横浜市食肉公社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を

	<p>推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人横浜みなとみらい21は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とし、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。委員会からの質問等について、後日回答を確認することとした。 ・横浜シティ・エア・ターミナル株式会社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・横浜市場冷蔵株式会社は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・株式会社横浜国際平和会議場は、暫定の評価として、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 				
議 事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;"> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">1 開会</p> <p>第6回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり、会議録も公開となります。</p> <p>また、本日は全委員が出席していますので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしていることを報告します。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">〔議題1〕公益財団法人横浜市建築保全公社</p> <p>総合評価と次期協約を審議します。団体を所管する建築局営繕企画課から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜所管局から資料について説明＞</p> <p>只今の説明あるいは資料に基づき、質問や意見がありましたらお願いします。</p> <p>2点質問します。協約目標ですが、公社はミッションとしては、公共建築物の修繕、関連の保全を市役所が自らやるよりも効率的、そしてノウハウも蓄積するという事で別団体として運営する事に大きな意味があると思います。</p> <p>その上で、公益的使命の達成に向けた取組として、1点目が協約目標の1つに「建築物保全システムの構築及び活用」とあります。これは、修繕・保全のデータを保存する、横浜市の保有する公共建築物台帳等を活用するシステムを開発して効果的に市の長寿命化対策に貢献するとあります。そうすると、システムの構築・活用が目的ではなくて、これにより達成されることはどのような事なのでしょう。目標は、これによって本来の目的につながる事を設定すべきという</p> </td> </tr> </table>	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">1 開会</p> <p>第6回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり、会議録も公開となります。</p> <p>また、本日は全委員が出席していますので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしていることを報告します。</p>	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p>	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">〔議題1〕公益財団法人横浜市建築保全公社</p> <p>総合評価と次期協約を審議します。団体を所管する建築局営繕企画課から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜所管局から資料について説明＞</p> <p>只今の説明あるいは資料に基づき、質問や意見がありましたらお願いします。</p> <p>2点質問します。協約目標ですが、公社はミッションとしては、公共建築物の修繕、関連の保全を市役所が自らやるよりも効率的、そしてノウハウも蓄積するという事で別団体として運営する事に大きな意味があると思います。</p> <p>その上で、公益的使命の達成に向けた取組として、1点目が協約目標の1つに「建築物保全システムの構築及び活用」とあります。これは、修繕・保全のデータを保存する、横浜市の保有する公共建築物台帳等を活用するシステムを開発して効果的に市の長寿命化対策に貢献するとあります。そうすると、システムの構築・活用が目的ではなくて、これにより達成されることはどのような事なのでしょう。目標は、これによって本来の目的につながる事を設定すべきという</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">1 開会</p> <p>第6回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり、会議録も公開となります。</p> <p>また、本日は全委員が出席していますので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしていることを報告します。</p>				
<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p>	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">〔議題1〕公益財団法人横浜市建築保全公社</p> <p>総合評価と次期協約を審議します。団体を所管する建築局営繕企画課から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜所管局から資料について説明＞</p> <p>只今の説明あるいは資料に基づき、質問や意見がありましたらお願いします。</p> <p>2点質問します。協約目標ですが、公社はミッションとしては、公共建築物の修繕、関連の保全を市役所が自らやるよりも効率的、そしてノウハウも蓄積するという事で別団体として運営する事に大きな意味があると思います。</p> <p>その上で、公益的使命の達成に向けた取組として、1点目が協約目標の1つに「建築物保全システムの構築及び活用」とあります。これは、修繕・保全のデータを保存する、横浜市の保有する公共建築物台帳等を活用するシステムを開発して効果的に市の長寿命化対策に貢献するとあります。そうすると、システムの構築・活用が目的ではなくて、これにより達成されることはどのような事なのでしょう。目標は、これによって本来の目的につながる事を設定すべきという</p>				

	<p>事です。これについてコメントが欲しいです。</p> <p>2点目が入札です。これも入札等評価委員会を2回開催する事が目標になっていますが、開催が目的ではなく、入札の公平性・透明性の向上を図りつつ、競争入札ですから一定程度の合理的な価格による発注を実現するという事だと思えます。例えば、入札の状況として平均入札数や、或は予定入札価格に対する価格の引き下げ効果等、そのような事を明確に謳われるべきと思えます。この入札等評価委員会の開催という目標について適切ではないのではないかと申し上げたいのです。見解を聞かせて下さい。</p>
<p>所管局</p>	<p>1点目の保全システムの構築・活用ですが、基本的にはこのシステムを使って、効率的・効果的な公共施設の長寿命化対策に資するという事を目標にしています。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>ただ、その目標は、修繕業務に取り組んでいる全てにおける究極の目標なので、具体的に、この3年間の中でどのような事に取り組んでその効果を上げるかという点からこの目標を立てました。まず、このシステムを構築して活用していく事を直近の目標と決めました。</p>
<p>団体</p>	<p>このシステムの具体的な効果、導入効果はどのように見えていますか。</p> <p>システムの効果ですが、最終的な目標は今お伝えした通りです。公社では3つのシステムを活用している状況です。1つ目は、建築局から提供されている「保全データベース」で、主に施設の図面関係です。最新データの提供を受ける事で、改修工事に役立っているというデータがあります。2つ目は、公社の契約状況を管理する「修繕工事管理システム」で、主に契約状況を管理するデータがあります。3つ目は、公社における、工事の進捗、工程など今後の工事予定を管理する「営繕業務の管理システム」です。以上の3つのシステムがあり、それぞれ課題はあるものの、データを積み上げている状況です。今回、この新システムの構築に当たって、一本化を図りたいと考えています。それには諸課題を解決する事や、発展的なシステムになるように建築局とも話し合いの上で進めていきます。</p>
<p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>業務の効率化に資するという理解で良いですか。</p> <p>そのような側面が大きいです。これまでは個別に開発したシステムでそれぞれの状況を蓄積してきました。それらを連動した方が、より効率的に今後修繕すべき施設の優先順位という事も含めて検証出来ます。そういうシステムに組み替えていく事が今回の大きな目的です。</p>

<p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>もう1つの点もお願いします。</p> <p>入札等評価委員会は、既に実施した入札に対して、個別課題の審議や入札参加資格の設定や考え方を検証するものです。既に実施したことが本当に正しかったのかという自己点検的な役割もあります。これを年に2回行い、入札の基準や価格の設定等を一層効果的に行いたいと考えています。委員会の委員は3名で弁護士や公認会計士です。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>積算疑義申立制度は、今まで何回か実施していましたが、これを全件やる方向性で、もし、何か問題があれば疑義を申し立てて貰い個別に対応していく仕組みです。これら2つの仕組みによって公社の入札システムのレベルを底上げしたいと考えています。</p> <p>この委員会は年に2回との事ですが、入札の執行の仕方・透明性・公平性を対象に審査・評価していく。そうすると、全件を見るのですか。全件というのは、いわゆる公開入札が保全公社で年間何件かありますよね。それを全件見るという事ですか。年に2回というのは全件を2で割った分ですか、全数評価するのですか。</p>
<p>団体 鴨志田委員 団体</p>	<p>まず、契約件数は、概ね年間1,000件程です。</p> <p>それは、公開入札ではなくて、という事ですね。</p> <p>公開入札・一般競争入札・随意契約・業務委託等を纏めて1,000件位です。その中で、年に2回委員会を開催する前に、弁護士・学校の教授・公認会計士の中から事前に契約済の案件を審議します。事前に落札率又は契約額が高かったり、特徴のある工事等を重点的に選択してもらい、入札等評価委員の中でその契約に対する公平性又は透明性を審議してもらいます。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>そうすると1,000件で年に2回ですから、ざっくり500件。その中で任意・随契・公開など、件数の全体の情報があって、その中で資料に基づいて審議するという事ですか。</p>
<p>団体 大野委員長 田邊委員</p>	<p>はい。</p> <p>よろしいですか。それでは、その他の質問はありますか。</p> <p>公社がこの仕事を受ける事のメリットの話の説明でしたがデメリットもあります。それが1点目の質問。その答えを頂いた上で、少し意見をまた申し上げたい。2点目が、常勤役員が29年から30年に1名から3名と増えています。増やさなければならない理由を伺いたい。</p>
<p>所管局</p>	<p>公社へ市から修繕工事を発注するデメリットですが、基本的には、公社に発注する、いわゆる機能回復という、一般的にはモノを更新する改修工事が中心なので、これを市の入札</p>

<p>田邊委員</p>	<p>システムや、そういったものに載せて事務をしていきます。 メリットの話は良く分かりました。デメリットがあるはずですがお気づきですか、という質問です。</p>
<p>所管局 田邊委員 団体</p>	<p>我々としては大きなデメリットは感じていません。 分かりました。2点目はいかがですか。 常勤役員は、一昨年度は1名でしたが、昨年度技術系の常務理事を選任したため、1名増えました。これは公社で受注する工事の拡大や技術部門の強化にあたって、常勤の役員が事務系の専務理事1人なので、そこに技術系の常務理事を設置する事で技術力を強化するのが目的です。もう1人、今年度は常勤役員が増えました。これは、理事長が常勤役員になった事によるものです。昨年度までの理事長は、他の外郭団体との兼務でした。それが、今年度理事長が代わり、新理事長が常勤になり1名増えたという状況です。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>まず、2点目の常勤役員が2年間で2名増えている事は、今の説明では納得出来ないもので、正式に今日でなくても良いので御回答を頂きたいです。というのは、他の団体では出来るだけ人を減らそうと、役員への報酬等の検討を行っている事に逆行しています。だから、仕事量が倍になったとか、この2年間でそのような状況になったという事ならば理解出来ますが、しっかりした理由が必要です。単に、技術力云々では過去でも必要だったのではないかという事になります。それで何か大きな支障があつて市の指導によって増やしたという事なら理解は出来るかもしれません。これは正式な御回答を頂きたいと思います。</p> <p>1点目の質問ですが、デメリットは間違いなくあります。それは、今回の目標の中に安価に行うという事が入って来ないという事です。市が決めた値段で行うと言っているのです。だから、「安価」という言葉が出て来ない。どの団体も財政状況が厳しい中でいかに安く行うか検討しています。しかし、それは市がやるから関係無いという事になります。もしそうでないなら、目標の中に安全・迅速・高品質かつできるだけ安いコストで、という目標が入ってくるはずですが、これが無いのは、まさに分離してしまったデメリットだと思います。これは後日で良いので回答を頂きたいと思います。</p> <p>何故かと言うと、勉強会は業者と行うのです。出席人数がこれだけありますと言いますが、もし私がそのような業者だったら、勉強会をやると言われれば絶対に行きます。しかも目標人数が決まっていて、「そちらは10人」「こちらは5人頼むよ」と言われたら、必ず行きます。そのようなやり方の勉</p>

強会を行って、果たしてどのような意味があるのか。そのような事を目標にして良いのかという事です。どうしたって動員という形になります。発注者と受注者ですから。

建築業界は技術革新が進んでいます。ドローンの活用、赤外線の利用、GPS を使った距離の測定等、技術革新が進んでいる中で、いかに安く正確に行うかについては、市内の事業者との勉強会等というレベルではなくて、国で主催する勉強会を初め、そのような機器を製作している会社の勉強会等、徹底的な迅速かつ安価でやる技術開発は必須です。それについて殆ど書かれていない。ドローンの活用も書かれていない。IoT、GPS、素材の革命もある。壁面タイルの落下の調査、或はその修繕の仕方も随分色々な工法が出て来ています。そのような事を徹底的に研究することによって、出来るだけ安価で短期間で行うというようなシナリオはこの説明の中に見えません。だから手段が目的化しているという質問が出るのです。システムを構築する事が目的かという質問が出るのは、ゴールが明確になっていないからです。ゴールを目指して手段があるわけです。システム化はまさに手段です。そういうものがどう見ても足りない。それから、事務作業を出来るだけ効率的に行うと言って、具体的に何をやるのか。どれ位を目標にしているのかが全く見えないので、目標の設定が少しずれているのではないかという事です。これを、意見として申し上げます。

所管局

正式な回答は後日ということですので、ここでは2点程私の考えをお伝えします。まず、出来るだけ安価にという点です。これは国を始め、建設業全体が適正な単価で発注し最良の結果を得る、つまり、高品質なものを作ってもらい、もしくは、修繕してもらい事が目標になっています。ここで、あまりにもコスト競争で安かろう悪かろうというもの施設建設・修繕には求めてはいけないという流れがあります。適正な単価で、という事が、横浜市が国の考え方に基づいて取り組んでいる入札制度です。例えば、その中で最低制限価格を設定する等のルールは公社も同じ様に取り組んでいます。価格競争ということは、国も含めてその方向ではありませんので、このような取組をしているという事が1つ目です。2つ目ですが、委員の御指摘の大きな部分です。公社が担っている工事は修繕です。機能回復する工事が中心です。例えば、エアコンが壊れたらエアコンを設置し直すという工事です。そのような工事を受注してもらい市内の建設業、まさしく中小企業ですが、当然、新しい技術を導入して改修工事を行い

	<p>ます。それによって利潤も上げていくし、良い物も作ってもらおうという事は当然求められるべきです。例えばドローンの技術等もまだまだ建設業界でどのように活用出来るかという事は、国や自治体も含めてまだ研究途上です。</p> <p>基本的に、そのような研究途上の話は我々も当然取り組んでいます。実際にドローンのメーカーとどのように使えるかという様な議論は行っています。そのような研究をしたノウハウは当然に公社にも引き継いでいこうという流れがあります。公社が自ら行うとしている研究や研修等の話は、市内の中小建設業がベーシックな改修工事等を的確に出来るようにする為です。それに必要な最新の技術や知識、そのようなものをしっかりとこの研修会を通じて理解してもらい、身に付けてもらう。そのような目的に特化して研修会等を設定しています。先程、動員ではないかという話もありました。逆に言うと、動員してでも市内中小企業にそのような事をきちんと知ってもらう。それによって適切な工事の実施に繋がっていくと考えています。</p> <p>確かに、最新の情報を研究する事も必要と思います。それはテーブルを別にして自治体・国も含めて、色々と検討しています。そのような情報を我々も日々研究しています。</p>
田邊委員	<p>私は何も徹底的にコスト競争をさせて悪かろう安かろうという話はしていません。それは、常識的な所です。しかし、工法を変えればコストダウンになるという話は沢山あり、その研究を徹底的に行って財政が厳しい横浜市にとって、出来るだけ修繕費用を少なくする、という目標が入らないのはおかしいと言っています。従って、お答えは私の質問の答えにはなっていません。それから、ドローン等の活用事例は国交省の研究と言われましたが、それはもう徹底的に推進して、出来るだけ安価に工事が行われるように指導しています。勉強会は沢山行なわれています。</p>
所管局	<p>ドローンは、実際に工事を行うにはまだ至っていません。調査等は色々な活用の仕方が表に出ています。</p>
田邊委員	<p>勿論、ドローンや赤外線を使っての調査の話ですよ。進捗状況等をドローンを飛ばしながら調査する事は、どんどん導入されています。建設機械の自動化運転等も徹底的に進んでいます。どんどん進んでいる事を研究する事によって、横浜市が修繕していく上でいかに安くやるかという目標が入っていないと言っているのです。本来はそれを目標にしなければいけないのでは。だから市が決めた値段をただ丸々受けて、我々は値段の事は考えないと読めますという質問です。</p>

所管局

はい。そのように受け止められるような、目標の設定などになっているという事ですね。

田邊委員

そうです。そういう事です。

所管局

分かりました。

大野委員長

目標を設定してそれに向かってどのように日々の仕事を行っていくかという事を明確にして、それぞれが確認して先に進んでいこうというのが基本的な考え方です。そのような意味で、例えば「目標とシステムの構築運用化」は、おそらく黙っていても達成できると思われれます。また、入札等評価委員会の2回開催。これもおそらく評価する迄も無いテーマです。評価対象とは、ここまで進んだ、ここが改善された、という事が見えていて、では使命は達成されている、と判断出来なければならないものです。第三者から見てもそうであると言える目標設定がされて、初めて目標管理や PDCA サイクルが回ると考えているのです。

第三者的な目かも知れませんが、そのような面から言うと、システムを構築して運用する事は、今の時代では当たり前なのではないかという事です。そして、委員会を年2回、今までやっている事だから当然出来るでしょう。これによってどのような事を実現していこうとしているのですか。若干でも目に見える形で進んだと言えるものが目標として設定されていれば、皆さんの指揮の元で働く人達も、自分達の日々の活動がどういうものであって、どういう方向を目指しているかという事ははっきりして、モチベーションになると思います。確かに言葉や数字で表現するのは難しい面もあるかと思いますが。是非、現場にいる皆さん、現場や団体を管理している市の所管局と協力し合って、こういう目標に設定したら、このようなプロセス・道筋が出来て行くのではないか。或は、従業員にこのようにモチベーションが高まるのではないか等、そのような観点から目標を設定して欲しいという事が私たちの願いです。

所管局

分かりました。

大野委員長

そのズレが非常に大きい気がします。それが議論がうまく噛み合わない点だと思います。短い間に出来るかどうか分かりませんが、皆さんの立場から見て、今日の議論を受けて、このように目標を表現したらもう少し自分達の使命の達成度を冷静に判断してもらえるのではないか、という観点から、検討出来たらと思います。これでもう仕方無いのであれば、また来年もう一度見直して欲しいと言うかもしれません。短い期間ですが是非もう一度話し合ってください。第三者

<p>所管局 大野委員長</p>	<p>的に見ても進んでいると言えるような目標が設定できるかどうか、検討して頂けるようよろしくお願いします。</p> <p>分かりました。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、分類評価に入ります。まず、これまでの活動結果が総合評価シートとして出ています。研修会・研修の満足度の維持の点でやや未達成となっています。あとは、達成となっています。総合評価における評価の分類について、委員の方々何か御指摘ありますか。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>新協約については、今の委員長から纏めて頂いたような方向です。これまでの協約期間の評価は、前回の協約目標の評価ですので、「引き続き取組の推進」という事で、継続的な向上に向けて努力頂けたら良い、という事で提案します。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>他の委員の方々、この件については宜しいですか。</p> <p>それでは、総合評価における評価の理由は、只今鴨志田委員からありましたように、「引き続き取組を推進」と分類します。ただ、最終的に色々な団体とのやり取りの結果を受けて、私達の見直しが必要になるかもしれませんので、暫定的な結論とします。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>次に、この団体の方向性の分類です。只今審議した協約の素案に基づいて、この経営団体の方向性の分類をどうするかという事になります。これについては、いかがですか。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>分類上は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」で良いかと思えます。これから3年間の協約は再考で少し検討頂ければと思います。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、団体経営の方向性における団体の分類については、「引き続き経営向上に取り組む団体」として位置づけます。今、総合評価シートを見るとかなり達成度が高いです。先程の、新しい協約の目標、このまま見ると非常に緩くなってしまふ、目標が定まっていない、目標になりきっていない感覚を持ちます。これが現場から見たら違っているという考えであれば、それはそれなりの説明を頂ければと思います。是非、検討をお願いします。</p>
<p>大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p>	<p>[議題2] 公益財団法人帆船日本丸記念財団</p> <p>公益財団法人帆船日本丸記念財団の審議に入ります。本財団についても、総合評価と共に、次期の協約策定の審議を行います。では、団体の所管課の港湾局賑わい振興課から御説明をお願いします。</p> <p><所管局から資料について説明></p> <p>それでは只今の説明に基づき、審議に入ります。御意見、御質問ございましたら、よろしくお願いします。</p>

大江委員	「財務の改善に向けた取組」で説明頂いた目標数値ですが、①95,000人、②5,400万円という数値が設定されています。この数値の設定の考え方を教えてください。
団体	まず、29年度の実績の数字の有料入場者数93,000人に対して毎年1%増です。同様に、有料料金の収入についても毎年1%増。またここに書いていませんが、費用は1%削減している所を目標として掲げています。
大江委員	目標としては随分控えめな設定と感じていまして、この1%上げていくという目標設定ですと、おそらく大胆に発案して集客を伸ばそうという様な発想に結び付きづらいのではないかと思います。従って、非常に堅めに見積もられているのは分かるのですが、目標数値の設定に関しては今一度御検討頂いてはどうかという御意見を申し上げます。
大野委員長	いかがでしょうか。
団体	御指摘ありがとうございます。まず、控えめではないかという御意見ですが、今年度と来年度の2か年、下半期になりますが、4か月から5か月ぐらい大規模修繕がありまして、その間、日本丸は休館になります。
	従って、やはり2か年は人数が少し減る事は間違いないのです。それが32年度にも若干引きずる可能性がありますのでこのようにしていますが、精一杯PRして、入場者や利用料金の増に繋げていきたいと考えています。
大野委員長	要するに、この数字を設定したのは、来年・再来年に3か月に亘る工事が行なわれるが故に、その影響を受けて若干増に留めている。この数値は3年目の目標値なのですね。
団体	はい。
大野委員長	では、1年目・2年目はどの位の目標を設定されているのですか。3か月お休みですよ。財務・財政的にどうなのか。それが見えて来ないのです。そのシミュレーションをした上で、3年目は1%増という数値を設定しているのですか。
団体	基本的には工事の影響も含めてです。素案を作った当時は、工事の期間が何か月という事迄は分からなかったのです。やはりリピーターは非常に大事です。例えば、今年来てくれた学校が来年もという事はきちんと対応しないと来て頂けなくなってしまいます。工事中にどこかに行かれても、またこちらに戻って頂けるようにする事を前提にして、毎年1%ずつ上げていくと積算しています。
大野委員長	私が伺いたい事は、12か月のうち3か月のブランクが生ずるということですが、今のお話ですと、その間に通常来るはずだった学校の生徒さん達は、他の月に上乗せで来てくれる

<p>団体 大野委員長</p>	<p>だろうということですか。 その間はどこか他の所に行かれていますか。 そうですね。</p>
<p>団体 大野委員長</p>	<p>工事中ですので、安全という視点からも少し難しい。 そうしますと収入はどの位に落ち込むのか等、そのような計算はされているのですか。</p>
<p>団体 大野委員長</p>	<p>行っています。 それで2年間落ち込んだとして、修理・修繕によって魅力度を上げて、3年目はもっと収入が増えていくのではないかと、そのような目標を設定するのではと思ったのです。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>少し良いですか。前提と協約の設定の考え方を少し申し上げた上で、今の点について、コメント差し上げたいのです。 そもそも、協約というものは「使命」です。「使命」を達成するために「目標」を設定するわけです。従って、この財団の使命に則って、それを具体的に実現するためにそれぞれの「公益的使命の達成に向けた取組」や「財務の改善に向けた取組」等になると。今、議論している点は「財務の改善に向けた取組」ですね。この目標設定については、2つの視点が必要です。まず、財務の改善なので財務の改善に貢献する数値目標は何なのかという事を考えないといけません。これでいくと僅か200万円が財務の改善に資するといえるでしょうか。まず、これが1つ目の視点ですね。 それから、2つ目は、入場者数は、確実に実現出来ることを設定するというボトムアップではなく、やはり、使命を達成する、要するにどの対象の人達にどれだけ来て貰う事が良いのかと考える必要があるだろうと。例えば、インバウンドでこれから横浜市観光客が増えてくる。それから現実問題として、過去の例では14%伸びているのです。25年度4,585万円が29年度5,243万円ですので14%強です。それに対して1%という発想は、やはり2つの視点から見ても納得し難いのです。そこをどう考えるのか、という事です。 それから、もう1点。1(1)の「公益的使命の達成に向けた取組」で、この大規模改修に伴う市への協力の部分。協力するという事が目標になっているのですね。「協力しない」という選択肢は無いですね、この団体のミッションですから。「協力しない」という選択肢が無いのに、「協力する」事が目標になっている。要するに、この目標設定の考え方を今一度検討、見直して頂く必要があるのではないかと考えています。以上、意見ですが、1%の根拠がもしもあれば、改めて教えて頂きたいと思います。</p>

大野委員長

鴨志田委員の指摘、大変重要な点があって、2つ目の「大規模修繕実施に伴う市への協力」。これは必然的なものであって、目標にはなり得ないのではないかと。もし、これを目標にするのならば、協力してどのような事をこの団体として達成するか。例えば、寄附に協力してこれだけの貢献はしたい等、何かそういった、協力の中身・成果が目標に掲げられないと、これだけでは目標には見えないのではないかということが1点です。もう1点は、鴨志田委員が御質問されましたように、1%というのは、どういう根拠で、そして何の為に設定されているのか、これについて補足して説明する事がありましたら、お願いします。

団体

利用料金はいくつかの要素で構成されています。観覧者収入、特別展示室の収入、訓練センターでの会議室、緑地の利用、海洋教室等です。それぞれを少し細かく分析しながら、どのようなものを行ったら良いか考えているのですが、やはり外で使う、緑地や海洋教室は、天候の影響を受けます。そうは言いながらも我々がきちんと分析して行わなければいけないのは、会議室を時間帯ごと、月ごと、稼働率を過去3年ほど出していますが、稼働率の過去のデータを分析し、いつ頃は稼働率が高く、いつ頃は低いとあるので、そこを機と捉えながら対応していく事は考えています。しかし、実際にはお客様が入って頂くための具体的な施策を展開しないと来ないですから、下準備の様なものは今出来上がって、その対策として何をやれば次はお客様が来てもらえるかという事は少しずつ出来ている状況です。

1%という数字が堅めに取っているのでは、という事ですが、勿論我々は更に中身を分析した上で出来る事をどんどんやっっていこうと思っていますが、現状で言いますと、施設の老朽化等もありますので1%という状況と思っています。また、緑地についても、エリアとしては夜景等みなとみらいのエリアなので撮影・コマーシャル等にセールスしながら、使ってもらえるように広報活動を行ってしまして、成果は、少しずつ出ている状況です。

大野委員長

田邊委員、お願いします。

田邊委員

有料入場者数が29年度実績で9.3万人、それを9.5万人にする。これは平成32年という事ですね。横浜市の基本方針、オリンピック・パラリンピックに向けてどういう市にするのかという基本方針は御存じですよ。なぜそれを質問するかというと、市の基本方針がありそれを受けてこの財団がある訳です。すると、市の基本方針が示されたら、その方針

に基づいた計画を組まないといけない。組織とはそういうものです。市は、今後どんどん観光客を増やし、賑わいづくりをし、MICE を推進してやっていこう、全局を挙げてという事になっています。それがどこにも書いてない。ラグビーのワールドカップがあったり、オリンピック・パラリンピックがあるにも関わらずです。ですから、市がそういう方針を打ち出したらば、何とか工夫して、29年度が9.3万人ならば、今年や来年に修繕があるなら仕方ないが、綺麗になったものを見て頂くといったら15万人位の目標を組むのが普通ではないですか。そうすると、15万人にする為にはどうしたら良いかを「手段」として考えます。すると開園時間が今のままで良いのか、休館日を決めているが休館日にしか来られない人はどうするのか、そういう発想をしていきませんか。休館日を止めるだけで間違いなく入場者は増えるのではないですか。時間を延ばす事によって夜間にも素敵な企画が生まれれば、夜間のお客様も来るようになるのではないですか。そういう事が何も書かれていない。だから1%という発想になる訳ですよ。

それで、もっとおかしいと思う目標が、アートミュージアムは展示替えを3回行うとあります。展示替えは「手段」ではないですか。何の為に展示替えが必要で、3回やる事のメリットがあつて、だから集客が増えるという事ですよ。

それからもう1つ、現地へ行った時も、ここにも書いてあるのですが、学校への営業活動、旅行代理店の働きがあります。JTB から人が来る話も伺った記憶がありますが。さらに来場者を増やすために何が必要か。その広報活動はもっと新しいツールを導入する等あります。Facebook が良いのか、Twitter が良いのか、Instagram が良いのか、色々な方法はあるにしろ、そういう事を考えますよね。

もう1点、修繕にお金が必要なので、横浜市や商工会議所が中心に寄附を集めるとあります。寄附協力を推進する。要するにあらゆる事に協力しますというレベルです。主体的ではない。だから目標がこのような数字になってしまうのではないのでしょうか。例えば来館者の発掘。今迄と違うカテゴリー、PRはどうするのか、入園時間を検討する、閉館日を無くす等、様々な事を32年度に向かって準備しないと、市の基本的な目標に貢献する事にならないと思うので、是非この目標数値は御検討頂きたいと思います。

大野委員長

その他、委員の方々宜しいでしょうか。今、特に二点、三点中心に、目標について色々な御意見を頂きました。この点、

これ以上、表現しようが無いのだというのであれば、私達も何らかのコメントをつけさせていただきますが。

最初の大規模修理に伴う市への協力、これは先程から言っているように当然の事で目標と言うに値するののかという事。誰が見てもそうだと思います。協力の内容としてこのような事を目標に掲げようと言うならばまだ分かります。それでなければ羅針盤にならないのではないですか。

それから、もう1つの、横浜みなと博物館の入場者数を増やし、そして財政的に貢献したいという事であれば、本当にこれで貢献出来るのか。3年後ですよ。3年後に金額で200万円ということは、3年間で割ったら100万円にも満たない訳です。しかも2年間は修理・修繕の期間があつて少し落ち込むであろうと。しかしながら、修理・修繕して3年前から1%増。何の為の修繕だったのかと。勿論安全等ありますが、それ以外にやはり魅力づくり等に、この機会に「こうして頂きたい」等積極的に発言して、3年後にもっと魅力的な日本丸にしていく、あるいは関連施設を良くしていく事を考えたら、やはりこれで良いのかというのは、皆さんの意見だと思うのです。

その点、是非、検討して頂きたいと思います。勿論、どのように対応されるかは、所管局と団体との間の話し合いで最終的に判断して頂きたいと思います。是非、御検討をお願いします。その点、宜しいでしょうか。

所管局

委員の皆様の御意見は考えさせて頂きたいと思います。日本丸が重要文化財に指定された事で、国の補助を受けながら20年ぶりに大規模改修を行います。この日本丸は「総帆展帆」としてボランティアに帆を張ってもらっています。本当に生きた船という中で重要文化財の指定を受け、文化財保護法等の規制を受ける事になりましたが、そういう事も含めてしっかりと改修していかないといけないと考えています。今後も末永く、今の状態を保存・活用していかなければいけないという使命を新たに負ったという事も踏まえ、今年と来年と工事を行う予定です。

今年は、どのような形で工事出来るかという調査が終わった段階で、11月から3月、とりあえず、そういう意味では5か月間、やはり安全対策等があり、お客様を中に入れる訳にはいかないのです、その間は閉館せざるを得ないのですが、改修に当たり、今回は一旦水を抜いて、水に浸かっていた部分も含めて調査しながら直していく計画です。工事期間は状況によっては延びてしまうかもしれないという中では、財団に

迷惑をかけている所もあるのですが、逆に水を抜いた状態というのは非常に珍しい状態ですので、そういう事も市民の皆様に見てもらって、新しくなった・綺麗になった所にもう1回来てもらおうという、リピートの事をしていかななくてはならないと思っています。やはり2回、3回、もう1回行こうと思ってもらう事は非常に難しい。そういう中で、文化観光局と連携として、夏には「ピカチュウ大量発生チュウ!」という大きなイベントがあります。日本丸メモリアルパークを舞台にして、会場にピカチュウシップを浮かべて6日間位実施したのですが、子ども達を含めて1,000枚の整理券がすぐ無くなってしまい、2,000人位がぎゅうぎゅうに入っているような状態でした。このような連携を行いながら、この場所にみなと博物館もあるという事を皆さんに知ってもらおうという事も行っています。

そういう点も含めて頑張っていきたいのですが、今回の協約では、大規模改修である程度の期間、閉館しなくてはならない中で、どのような数字の設定をしたら良いのか、財団とも話をしたのですが、どうしても閉めてしまうと、例えば修学旅行で今まで日本丸に来ていた学校が、他の施設に行ってしまう。それをまた呼び戻していくのも結構大変という話も出ました。

大野委員長

ありがとうございます。時間も限られていますので。議論はこの程度にします。

まず、29年度までの協約に関する評価分類です。総合評価シート、或はその他の説明を参考にして、どのように分類するか御意見ありましたらお願いします。鴨志田委員。

鴨志田委員

「引き続き取組を推進」が良いのではないかと思います。

大野委員長

分類としても、「引き続き取組を推進」して頂きたいという事で、これまでの活動の評価は委員会としての結論という事で良いでしょうか。

各委員

<異議なし>

大野委員長

なお、この分類については、全ての団体の報告等で議論をした上で最終的な判断をしたいと思っています。

次に、「団体経営の方向性」の分類についても御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。鴨志田委員。

鴨志田委員

分類は変えなくても良いと思うのですが、「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした上で、いくつかの意見を申し上げたように、少し協約について再考頂ければと思っています。そこだけお願いしたいと思っています。

大野委員長

宜しいでしょうか。

各委員 大野委員長	<p><異議なし></p> <p>限られた日数での検討になるかと思います。是非、今日の質疑を受けて、改善出来る所がありましたら、前向きに取り組んで頂きたいと思いますので宜しくお願いします。</p>
大野委員長	<p>[議題3] 公益財団法人横浜市緑の協会</p> <p>公益財団法人横浜市緑の協会です。当協会も、総合評価と共に次期協約策定の審議を行います。では、所管課の環境創造局総務課から説明をお願いします。</p>
所管局 大野委員長	<p><所管局から資料について説明></p> <p>ありがとうございます。御意見、御質問等ありますか。鴨志田委員お願いします。</p>
鴨志田委員	<p>まず1点質問です。財務の改善に向けた取組で、公益事業の還元の為の収入増加とあります。全て一纏めにしているので良く分からないのですが、施設毎にはどのような目標数値を考えているのか、内訳を教えてください。</p>
団体	<p>施設毎といいますか、会計区分毎に考えています。公園会計では8億3,700万円程。それから、動物園会計では8億900万円程。これは実績です。目標の数値は、すみません、少しお待ち下さい。</p>
鴨志田委員	<p>併せて収入の増加を図るとの事なので、どの程度の収入の増を考えているかも併せて教えてください。</p>
団体	<p>29年度実績から目標数値に対してということですね。</p>
鴨志田委員	<p>そうです。</p>
団体	<p>調べてお伝えします。</p>
大野委員長	<p>その他に、質問・意見ありましたらお願いします。</p>
田邊委員	<p>2つ質問します。1つが、国土交通省の規制緩和によってパーク PFI が各地で真剣に検討されています。協会として、あるいは市として、パーク PFI を前向きに考えているかどうか、その話を聞きたいと思います。</p> <p>というのも、市全体として賑わいづくり、観光 MICE の推進を掲げられているので、環境創造局としてそれを受けて、あるいは緑の協会としてそれをどう捉え、どのように実現していくかという話が、資料を読んでも良く見えないので、質問します。</p> <p>もう1つが、各地で動物園や水族館で、中々集客出来なくて苦勞していた所が色々工夫して集客が大幅に伸びている例がいくつも出てきています。そのような所と横浜の場合の違いは何かという事を分析されていたら、お話をして頂きたい。というのも、違いをはっきりさせて取組を決めていかないと、ここに書いてある事だけでは、中々この緑の協会とし</p>

大野委員長
所管局

でのミッションを果たす所までいかないと思うのです。

旭山動物園も、相当苦勞した上で今の集客になっています。良く御存じだと思います。そういった所を分析して、いい所をどのように導入しようかという点も、少し説明を頂けたらと思います。以上、2点です。

では、説明頂けますか。よろしくお願いします。

まず、横浜市としてのパーク PFI についての考え方です。制度自体は既に法改正されていて各地で進められています。横浜市では、現在、公園条例に基づく公民連携推進委員会という附属機関を立ち上げ、パーク PFI も含めて、公民連携全体をどのように取り組んでいくかという方針を議論しています。その中で、パーク PFI は新しいスキームです。整備や更新に当たっては民間活力の導入を進めるという法改正の趣旨に沿いながら検討しています。

本市では、公募の時期はまだ確定していませんが、横浜動物の森公園という、ズーラシアに隣接する未整備の区域があります。そこで、都市緑化フェアというイベントを今年の春、開催しています。その中に里山ガーデンというエリアがあり、その中でパーク PFI を使った整備を近々、公募も含めてやっっていこうという事で、基本方針の検討と並行して、検討を進めています。

各都市に比べて、少し時期的に遅れますが、横浜市もそれを皮切りに方針を作りつつ、作業を進めていくことで、やっていきたいと考えています。

所管局

それでは、動物園について説明します。全国で見ますと、旭山動物園をはじめ集客が伸びている動物園があります。勿論そういう所を見て、良い面は取り入れていこうという事はあります。基本的には、動物園そのものの理念というか、作り方が少し異なる点があります。横浜のズーラシアは、動物の暮らす環境そのものも再現するような環境型展示という形です。旭山動物園は動物の動きを見せるという、行動展示という形で、その辺の動物園そのものの見せ方や理念が違う点があり、良い所は取り入れていきますが、そのままそれをまねていく形では、横浜では今の所考えていません。

一方で、横浜ならではの取組としては、動物園も生物多様性に寄与する施設という事で、種の保全推進委員会を動物園の中で立ち上げて、その中で全国的に先駆けて、動物福祉の専門部会を設けて、動物園や繁殖センターの動物飼育、種の保全等に資する使命を果たそうと取り組んでいます。それは、直接集客に繋がる部分とは異なるかも知れませんが、そ

大野委員長
田邊委員

のような方向を、今、横浜の動物園は目指して取組を始めています。

という事で、直接のお答えではないかも知れませんが、良い所は、横浜になじむものは積極的に取り入れていきたいと考えています。

はい。どうぞ。田邊委員。

御説明、どうもありがとうございます。一度その方針はしっかり議論する必要があります。入場者数を何とか増やして収入を上げようと言う一方で、生物多様性の研究が大切だという理念の元に行っているので行動展示はしなくて良いということです。ミッションを果たす上で本当にそうなのかが定められないと、全部中途半端になってしまう可能性があります。

むしろ、生物多様性がとても大切で、種の保存や環境教育、調査研究が最も大切であるから、入園料収入は少なくても良い、その為に予算が必要だと言うならば、それはそれで正しい考えだと思います。一方で入場者数を増やそうと言うのは、相反する話になり兼ねないので、どのような目的なのかが明確にならないと、その存在意義そのものがとても心配になってしまいます。財政が厳しくなれば、無くても良いのではないか、という事になり兼ねません。それを少し危惧しています。これは意見ですので御回答は結構です。

それからもう1つ、パーク PFI の取組を市で検討し始めているという事を、緑の協会としてどう受け止めているのかがとても大切です。官民連携によって、民間企業が参入した時に緑の協会はどうするのですか。

例えば、根岸森林公園は指定管理者を失注した訳です。すると今後、パーク PFI が導入されていくと、余程しっかりした対応をする必要があります。要するに、緑の協会が仕事を取れなくなってしまうという事です。指定管理者として、あるいはパーク PFI として参画出来ない事が、目の前に見えて来ているので、パーク PFI について緑の協会としてどういう対応していくのかを、御説明を頂けたらと思います。

団体

動物の森公園で PFI をという話ですが、これはそういう事になることの話聞いています。PFI の動きがこちらこちらで出て来ている事は、協会としても先進的な事例について実際に実地に出張に行ったり調べたり、研究を進めています。

ただ、PFI の話になると、そもそも投資額が大きい話です。そうすると協会の体力でどこまで行けるのかという問題が、どうしても出てきます。そういう意味では、横浜市から色々

	<p>な施設を預かっている中で、どのような所に手を出せるのか、届くのかという事は、慎重に検討する必要があるという事が現在の考えです。</p>
田邊委員	<p>3年間の協約ですのでとても大事なテーマという事です。それに対して、いつまでに方向性を見て、いつまでに結論を出すかという事をしなければ、市がパーク PFI を導入すると他の民間企業に次々に進められていってしまい、全く手の打ちようが無くなってしまいます。この協約の中にはその事柄を入れる必要があるのではないかと思うので、是非その検討はして頂きたいと思います。今は答えは結構です。</p>
大野委員長 団体	<p>どうぞ。 先程の収入増の内訳について回答させて頂きたいと思えます。公園会計が8億5,100万円程、動物園会計が8億2,200万円程です。これで、16億7,300万円を予定しています。</p>
鴨志田委員 団体	<p>これは、目標値ですね。 はい。収入の増加をどうしようかという事です。</p>
鴨志田委員 団体	<p>そこが、今の議論と関係ありますね。 やはり第一は、集客数を増やす事が大事と考えています。その為には何をするかというと、やはり自主事業、イベントを増やし入園者を増やす事があります。また、物販では、オリジナル商品を開発して魅力ある商品を販売していく事が考えられます。その方向で協会としても進めています。</p>
鴨志田委員 団体	<p>現状に比べて、純増で行くと、結局どれだけになるのでしょうか。8億9,500万円と8億6,200万円で、現状に対して何%増になるのですか。 もともと、ここに書いている29年度実績の中には、上郷・森の家も入っています。その分は引いています。2,700万円程です。</p>
鴨志田委員 団体	<p>例えば、動物園だとゾーラシア等です。施設毎に見ると何%位ですか。施設毎でもあまり増えていないのですか。 全体で1.6%程です。</p>
鴨志田委員 団体	<p>3年間で1.6%。基本的には現状維持ですよね。 結果の数字としてはそうなります。先程申し上げた、上郷・森の家の減収をカバーする為に、各施設で1.6%の設定です。</p>
鴨志田委員 大野委員長	<p>各施設で1.6%ですね。分かりました。 主要目標について教えて頂きたいのですが、公益使命の達成に向けた取組に記載のある、①、②の横浜花と緑の推進リーダーについてです。新規認定者数を増やすとありますが、これはどのような資格、能力を持った方で、どのような効果が出てくるのでしょうか。</p>

所管局	まず、横浜花と緑の推進リーダーについてですが、花や緑に関する知識や技術を学んでもらい、リーダーが所属している横浜緑の推進団体における活動の活性化を図る事が1つの目的です。また、所属団体の属する区の横浜市の推進団体連絡協議会というものがあり、その協議会の中で、他の緑の推進団体の活動を支援する団体として、緑の推進リーダーを育成しています。
大野委員長	このようなリーダーを認めるのは、協会の仕事ですね。
所管局	そうです。基本的には、育成講座という形で講座を開設していて、その講座を受講してもらう事で認定します。
大野委員長	その資格を持った方が、その所属する段階で活性化に努めるという事ですが、目標は3年間で40名です。この位は確保したい等、何か目標値はあるのですか。
所管局	これまで3か年実施して、大体年間16人弱くらいです。
大野委員長	累積していつている。
所管局	はい。それ位の実績があります。今、推進団体が元々1,000団体程あったのですが、中には、活動を休業している団体があります。今年度の頭に推進団体の調査を行い、休業している団体は活動を継続するかどうかの確認をしています。その結果として、20%程活動団体が減っている状況です。年間16人という実績がありますが、活動団体自体が20%減っているので2割ほど減らし、年間13人という事で3年間で約40人という目標にしています。
大野委員長	分かりました。このような形でリーダーを育て、何らかの効果が今まで出て来ているのですか。
所管局	推進団体そのものは緑が好きな方が中心となって活動しているので、知識を持った方が入って来て、花が大きくなる、より綺麗に見えるようになるという結果が出ると、団体そのものの活動が活性化する効果が出ていると聞いています。
大野委員長	数字の確認でもう1点良いでしょうか。財務の改善に向けた取組について、上郷・森の家の指定管理が外れた事によるマイナス金額は幾らですか。
団体	2,661万1,000円になります。繰上げて2,700万円です。
大野委員長	2,700万円。その程度は公園・動物園の増収で賄えるという事ですか。
団体	はい。賄っていきたいと思っています。
大野委員長	これは、3年後の目標ですよ。
団体	はい。3年後の目標です。
大野委員長	ということは、目標としては1.5%ほどですね。
団体	1.6%です。

大野委員長	1.6%。今の実力、或は環境から見てその程度が限界だという事ですか。厳しい、精一杯だと。
団体	<p>前回の協約では、16億6,600万円から17億円を目指していました。先程からの話のように、根岸森林公園が約4,600万円分あります。その分が入った17億円だったのですが、最終的には16億7,500万円でした。そういう意味では、ある程度頑張って目標値を達成したと思います。その伸び分もあるので、今回は若干数値は低いのですが16億7,300万円という数字に設定しました。</p>
大野委員長	<p>委員の方々、他にありませんか。宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、審議は一旦終わりました、評価分類に入ります。まず、29年度までの協約に対する評価分類について、いかがでしょうか。鴨志田委員、お願いします。</p>
鴨志田委員	<p>前回の協約に基づく評価という事になりますので、「引き続き取組を推進する団体」と分類させて頂ければ良いのではないかと考えます。</p>
大野委員長	<p>他の委員の方々、何かは意見ありますか。それでは、委員会としては「引き続き取組を推進する団体」として評価させて頂きます。これも、最終的な結論は、全ての団体の評価が終わった後で出したいと思います。暫定的な結論という事で受け止めて頂ければと思います。</p> <p>それでは、団体経営の方向性の分類についてはいかがでしょうか。鴨志田委員、引き続きお願いします。</p>
鴨志田委員	<p>これについても、現行の分類は4分類ありますが、「引き続き経営の向上に取り組む団体」という分類を提案します。協約は、委員側から出た意見を踏まえ、少し見直し、検討頂ければという事を提案します。</p>
大野委員長	<p>他の委員の方、いかがですか。それでは、御提案の通り、「引き続き経営の向上に取り組む団体」として分類させて頂きます。いくつかの意見をどのように反映させるかは、検討頂きまして、後日御回答頂ければと思います。</p>
大野委員長 事務局	<p>[議題4] 横浜市信用保証協会</p> <p>では、説明をお願いします。</p> <p>総合評価シート、29年度までの協約は、未達成の項目はありません。</p> <p>今年度からの協約の素案ですが、この団体は、信用保証協会法に基づいて設立された法人です。中小企業の金融円滑化、経営基盤の強化に取り組み、市内中小企業への融資事業の推進、が団体の使命です。</p> <p>平成30年の4月に信用保証協会法が改正され、中小企業</p>

	<p>の経営支援業務が、新たに法律に明記されました。それもあ り、従来の金融の円滑化と合わせて、経営支援の強化が新た に使命に加わりました。</p> <p>公益的使命の達成に向けた取組について、協約期間の主要 目標を3つ掲げています。1つ目が、創業者への金融支援。 2つ目が、事業承継に向けた企業面談の推進。3つ目が、生 産性向上に向けた経営の改善です。</p> <p>続いて、財務の改善についてです。財務の改善に寄与する のは、なるべく代位弁済が無い様にする事が一番重要です。 今後3年間の目標は、先程経営支援が新たに追加されたと説 明しましたが、代位弁済を未然に防ぐ為に、現在は健全な、 問題が無い企業についても、将来に亘ってそのような状況を 継続してもらう事を目標に考えて、McSSの実施回数増加やフ ォローアップの訪問件数の増加を目標に掲げています。</p> <p>業務組織の改善については、中小企業診断士等の資格保有 率の増加を目標に掲げています。</p>
<p>大野委員長 田邊委員 事務局</p>	<p>それでは、何か意見があれば。</p> <p>この保証協会に、市はどの位予算を付けているのですか。 補助金が約5億5,000万円です。</p> <p>総収入が123億円あるうちの、5億5,000万円が横浜市か らの補助金で、中小企業が保証協会に支払う信用保証料の一 部補助と、信用保証の促進に使われています。貸付金は345 億円です。</p>
<p>田邊委員 事務局</p>	<p>相模原や川崎は信用保証協会を持っていないのですか。 相模原市はありませんが、川崎市はあります。</p>
<p>田邊委員 事務局</p>	<p>昔、政令指定都市になったところは、比較的持っている という事ですか。</p> <p>市で持っている所は、横浜と川崎と名古屋、あとは岐阜の 4つです。</p>
<p>遠藤委員 事務局</p>	<p>大阪もないです。 そうです。</p>
<p>田邊委員 事務局</p>	<p>県には保証協会があるわけですよね。多くの自治体では県 がやっている。県では駄目な理由が分からないとの質問を以 前しました。市の方針に基づいた信用保証の提供というよう な、市の中小企業支援の一役を担っているという回答をもら った記憶があります。</p> <p>そうです。現状、市の方針について支援を行っていく部分 を、県がどの程度までやっているかは確認が出来ていません が、ある企業が民事再生法を申請した時に、その影響に対 して、横浜市信用保証協会は、支援メニューを出しています。</p>

田邊委員 事務局	しかし、それは、横浜市だけの問題ではないですよ。 もちろんそうです。また、先程の貸付金は、低利での融資を実現する為に団体を通じて金融機関に預託する原資です。
田邊委員	原資ですよ。だから、実際にお金は出ていっている訳ではないですよ。5億円かけて横浜市が独自の信用保証行政を行なえば良いのか。それとも、もう神奈川県で良いのかというのは政治的決着なので、コメントできないですね。
大野委員長	そうですね。
田邊委員	分かりました。
大野委員長	簡易経営診断サービス（McSS）の実施回数を増加する。それが、どのように代位弁済の減少に結びつくのかという事が、良く理解が出来ないのですが、何か説明はありましたか。
事務局	これを設定している理由は、財務の改善に向けた取組については、代位弁済を抑制するという事が財務に一番資する所です。29年度までの目標でも同様の考えの元、目標を設定していました。全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大を29年度までの目標で掲げていました。代位弁済のリスクが高くなっている企業に対する取組としての目標です。30年度からの目標では、法律に経営支援が明記された事もあり、代位弁済を未然に防ぐという事に取り組んでいきたいという事です。それに、一番資するような目標は何なのか考えました。将来の代位弁済等の未然防止に結び付いたことを示す適切な指標の設定が困難なことから、今回の目標としました。
鴨志田委員	簡易診断の結果が悪いからと言って、保証しないという事には繋がらないですよ。
事務局	診断の実施先は既に信用保証している先と、これから信用保証を利用する先です。
鴨志田委員	信用保証している先に。しかも、簡易診断するだけですよ。診断サービスですよ。
事務局	当然、診断して終わりではありません。
大江委員	多分、財務諸表の数字を入力していくと、データチャートみたいになっているんですよ。
事務局	この指標は良い、等です。
大江委員	はい。収益性もある等。
大野委員長	要するに、業者のソフトを買うなり借りるなりして、やるという訳ですよ。
事務局	すでに信用保証で利用している一般社団法人CRD協会から無償提供されていますので、新たな費用は発生しません。
鴨志田委員	これは、規制というか制度的に。行政指導でこういうもの

事務局	<p>をやるようにと言われているのか、この団体、横浜市としての独自の判断なのですか。</p> <p>法令等で実施を義務付けられているものではなく、経営課題を有する企業の早期発見と経営改善の意識付けに取り組むために市と団体が協約目標としたものです。</p>
鴨志田委員 事務局	<p>独自の判断。</p> <p>はい。</p>
鴨志田委員	<p>やはり、代位弁済の減少にどのように結びつくのかが分からない。</p>
大江委員 田邊委員 事務局	<p>うん。</p> <p>貸しているのは、信用金庫などが貸すのでしょうか。</p> <p>そうです。</p>
田邊委員 事務局	<p>その信用金庫が、当然に財務状況の把握を行いますよね。</p> <p>金融機関は当然に行っていると思いますし、その中で経営状況の悪い企業には、金融機関からの情報提供を基に信用保証協会と連携した経営支援を行うケースも現実的にはあります。</p>
鴨志田委員	<p>信用保証が付くが故に、金融機関側はしっかりと審査しないということですか。</p>
事務局	<p>金融機関が実際にどのように行っているかまでは分かりません。</p>
田邊委員	<p>いや。それで、貸し倒れが起きた時のリスクをノーリスクではなくしたんですよね。</p>
大江委員 田邊委員	<p>そうです。少しは負わせる事にしたのです。</p> <p>信金が20%など。</p>
鴨志田委員	<p>金融機関側も真剣というか、しっかりと審査をしなくてはいけない。要は、この団体の裁量余地はあまり無いですよ。保証しろと言われたら保証するのですよね。</p>
事務局	<p>決算書等のデータに基づき保証審査を行いますので、当然、全部ではありません。</p>
鴨志田委員	<p>保証の通過率。保証を付与する割合は、やはり90%なのですか。</p>
事務局	<p>銀行側がそもそも依頼しないケースも当然あると信用保証協会は考えています。ただ、それは何件あるかは分かりません。銀行から依頼があったものの場合ですと、今年度の上半期では約4,000件のうち、200件は保証をつけないという事です。5%なので、これが多いか少ないかについては意見があると思います。5%は断っています。正式に依頼がある前に、事前相談の段階でこのままの内容では保証審査がとおりづらい旨を金融機関に伝えるというケースもあります。こ</p>

	<p>ちらは件数を正確に把握していないので、数としてきちんと把握しているのが銀行から依頼があった内の5%を断っているという事です。</p>
鴨志田委員	<p>内容を審査したというよりも形式要因ではねることがあるのですか。事務局ではそれはわかりませんよね。</p>
事務局	<p>ただ、信用保証協会を初めて利用しようという企業に対しては、信用保証協会も、原則その企業を訪問、情報収集をした上で判断しています。</p>
田邊委員	<p>お金が市から入ってくるから、その範囲内で出来る事をやろうと考えているように思えるのです。貸付を実際に直接行うのは信用金庫、地方銀行です。信用保証をつけたとしても金融機関は20%リスクはあるので、金融機関は経営状況のチェック機能を持っています。信用保証協会も代位弁済のリスクの高い保証先に対して、何か管理していくという事が書いてありますが、リスクは貸し出している金融機関にもあります。何か業務の合理化が必要です。つまり、どれだけの人件費などをかけて、どの位の代位弁済のリスクを減らしているのかが見えないと、いわゆる人的投入ばかりをしていって、成果はどうかということになる。</p>
事務局	<p>所管局は、保証協会は法律に基づいて設置されているから、代位弁済がゼロになるように財務内容が健全な企業を選んで信用保証を提供するのが団体の使命ではないことから、代位弁済そのものを減少させるような目標は難しいということなんです。</p>
田邊委員	<p>分かります。</p>
事務局	<p>だからといって、何にでも保証を付ければ良いという訳ではないので、保証が多い・少ないの判断は中々難しい所です。</p>
田邊委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>代位弁済もどの位の割合が適正なのかも、中々判断が付きません。また、当然市況の影響もあると思うので、多ければ良いのか少なれば良いのか、信用保証協会法に基づく使命を考えた時に、その成果を示す適切な数値は中々設定しづらいと事務局も思うところもあります。</p>
田邊委員	<p>難しい。</p>
鴨志田委員	<p>この職員のスキル設定というのは、どのような方々なのですか。金融機関出身の方もいますか。</p>
事務局	<p>金融機関出身の非常勤役員がいます。新人で入る方もいます。</p>
鴨志田委員	<p>より少ない人数で業務をこなすという事ですか。</p>
事務局	<p>上級資格の認定経営アドバイザーや中小企業診断士の資</p>

<p>田邊委員</p>	<p>格を取るという事です。目標は55%となっています。</p> <p>創業者への金融支援や事業承継ですが、この2つは、IDECも同じ事を行っています。IDECと重複する事業は、主管している経済局が調整し、無駄の無い様にしてもらいたい、というコメントです。</p>
<p>事務局 田邊委員 大野委員長 事務局</p>	<p>少なくとも事業承継はIDECも行っているようです。</p> <p>ですよね。無理して行っているのではないですか。</p> <p>法律が変わったからですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>法律が変わった事は、1つの契機ではあるようですが、協会は創業者への金融支援や事業承継については従前から取り組んでいます。</p>
<p>嶋志田委員 大野委員長</p>	<p>ですから、協会が行わなければならないという事ですね。</p> <p>それによって中小企業支援が強化されるならば、やはり両者が協力し合って、より良い結果が出るように、シナジーが出るようにするのが、ある意味では市の責任でもあります。</p>
<p>田邊委員 大野委員長</p>	<p>そこが大事なポイントですね。</p> <p>それから先程のMcSS、経営改善計画策定支援に繋げる。もし数字的に難しいならば、その質の向上というだけでも、支援の質の向上等従来に無い様な新しい支援が出来たというような事がチェック出来れば評価出来るでしょう。ただお金を使ってお終いという事にもなり兼ねない。結局、財務諸表をインプットしても通り一遍の回答しか出て来ない。</p>
<p>嶋志田委員</p>	<p>協会としては、利用回数が増えるとソフトを導入して何かコストが変動的に増えるという事では無いですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。勿論、人件費的に1件を入力するのと、5,000件を入力するのとでは、時間は違うと思いますが。</p>
<p>嶋志田委員 事務局 大野委員長 事務局</p>	<p>いずれにしてもコストは、人件費等々は増えますよね。</p> <p>システムの所は、増えません。</p> <p>そうですか。</p> <p>システムを利用する利用料自体は、増えない。</p>
<p>田邊委員 大野委員長</p>	<p>なるほど。</p> <p>では、先程の両団体の取組にシナジー効果を高めるような努力をして欲しいという、市に対する要望です。あるいは、団体もそれに協力して行ってほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目は協約目標を直す等は求めず、御意見ということで良いですか。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>意見ですね。協約の修正まではこのような表現では難しいですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>2点目の財務の改善に向けた取組は、質の向上は振り返られるように、質の向上が図られるような目標にならないかと</p>

大野委員長	<p>いう事ですか。</p> <p>そうですね。先程の所です。それでは、その団体の協約の実績はどうだったかという評価分類は、まずは「引き続き、取組を推進」とします。全部、達成とのこと。次に、団体経営の方向性の分類についても「引続き経営の向上に取り組む団体」という事で良いかと思います。</p>
大野委員長 事務局	<p>[議題 5] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会</p> <p>それでは、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の審議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>横浜市社会福祉協議会は社会福祉法に基づいて、地域福祉の推進を図る事を目的に組織された団体です。地域の福祉関係者をサポートしたり、募金や寄付などを財源としてボランティア団体の支援を行う等、民間業者と異なる立場で社会福祉の推進を担っている団体です。</p> <p>現協約期間は 30 年度までですので、新協約の策定は来年度になります。現協約の「公益的使命の達成に向けた取組」の目標ですが、1 点目、地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援体制づくりのために、よこはま地域福祉フォーラムの開催による地域活動の活性化、2 点目として、『地区社協活動のてびき』の改訂。それから手引きに基づく研修会の開催とあります。</p> <p>また、活動資金、活動推進のための情報ノウハウ等の提供を通じた、ボランティア活動の支援のために、「よこはまふれあい助成金」の取組。それから、企業の地域貢献活動支援の相談、調整、検討です。</p> <p>次に、身近な地域における権利擁護の推進のために、1 点目として、権利擁護事業の契約者数の増があります。2 点目に、市民後見人の養成研修、バンク登録数。3 点目が、「あんしんマネージャー」の配置に取り組んでいます。</p> <p>それから、「財務の改善に向けた取組」ですが、健全な財産運営のために、1 点目として、長期運営資金借入金の縮減。2 点目として、介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善に取り組んでいます。</p> <p>さらに、「業務・組織の改革」の目標としては、持続可能な組織体制の構築のために、1 点目として、職員人材育成に基づく研修実施。2 点目に、固有管理職の割合です。3 点目が、市社協、区社協の組織体制についての役割の検討に取り組んでいます。</p> <p>協約の取組目標の設定は一部「やや遅れ」となっています。特に市民後見人バンク登録者数は、進捗状況から見て 2 期連</p>

	<p>続で遅れとなっていて目標を下回っている状況です。地域福祉を取り巻く環境が変化していく中で求められる役割も大きくなるため、事業の重点化なども視野に入れて効果的、効率的に事業を実施していくことが必要になる団体です。</p>
大野委員長	<p>この団体は、これまでの協約の実施状況の評価のみで、新協約は無いということですね。いかがでしょうか。</p>
田邊委員	<p>委員会として、市社協、区社協、地区社協の役割分担は特に「区社協は別法人とする必要が不明確だという、この位置づけを検証してほしい」というお願いをしていましたが、検証の進み具合はどうなっていますか。説明を見していますが見つけられなかったのです。</p>
事務局	<p>検証してその結果という事では、総合評価シートには書かれていません。</p>
田邊委員	<p>ですよね。</p>
事務局	<p>一昨年、その辺りの説明は度々行っていて、市側の説明として、その先の検証を行ったという事は、現時点では報告は受けていません。結局、実態としては「市と区の関係」のような説明がありました。社会福祉法で言う地区社協が、横浜で言う区社協です。横浜の地区社協は、自治会・町内会レベルです。横浜市は大きい自治体ですので、区社協という支部のようなものが必要になっているという事で、市社協と区社協はほぼ同じように動いている法人と見えるかもしれませんが、それぞれ法人格を持っており、活動内容が異なります。区社協は地域の代表者等が団体の代表になっています。</p>
大野委員長	<p>何か、御意見はありますか。大江委員。</p>
大江委員	<p>前回、お越し頂いた時にも話したかと思うのですが、ケアプラザはこの団体はいくつ担っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>17 施設です。</p>
大江委員	<p>もえぎ野センターで、デイサービス等の事業が経営圧迫しているというような事もあり、他の事業者がいくらかでも参入している領域に、果たして市社協がこれだけの数の運営を行う必要があるのかという検証はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>ケアプラザは市内に 138 か所あり、最終的には 146 まで増やす事を目指しています。その 138 分の 17 を市社協が運営しています。それ以外は社会福祉法人が行っています。</p>
大江委員	<p>民間等が行っているのですね。</p>
事務局	<p>ケアプラザは、言われた通り、一部の施設ではデイサービスという介護保険等の部分、「地域支援」と言っているサービス。それから、総合相談等を行う「地域包括支援センター」の役割。3つの機能を併せ持つという横浜市のオリジナルな</p>

	<p>施設ですが、設立当初は、区内や周辺区で福祉施設を運営している法人や市社協に委託していました。委員の言われた通り、近年は社会福祉法人がどんどん名乗りを上げてやっていますが、そうした経緯もあり、市社協が17か所を運営しているという部分はあるかもしれません。</p> <p>指定管理なので、当然一定年度で区切って募集はかけますので、その段階で団体がどう判断するかというのは当然あるかと思います。</p>
大江委員	<p>その3つの要素は、セットで持っていなければいけないというのがルールなのですか。</p>
事務局 大江委員	<p>横浜市として、そう決めているという事です。 なるほど。</p>
事務局 大江委員 事務局	<p>市の施策として、そこは決めています。協約目標でも、「財務の改善に向けた取組」の達成していない箇所は、まさにケアプラザの部分で「やや遅れ」となっています。</p> <p>未来永劫に17施設を持ち続けなければならないという事や、これから増やしていこう等といったような話は聞いていませんが、団体としては、地域支援や地域包括支援センターの現場の視点とノウハウを持って、地域支援を効果的にすすめていきたいという事は言っています。</p>
田邊委員	<p>プラスマイナスゼロにする目標が、「やや遅れ」になっているので、一般の社会福祉法人が事業として行っている部分に、17か所をやり続ける意義があるのかの検討は是非してもらいたい。</p>
事務局	<p>はい。団体としてどう考えるかというのは当然あるかと思っています。既存施設は応募が1団体しかないような所も多くて、競争にはあまりなっていない状況もあるようですが。</p>
田邊委員 大野委員長 大江委員 事務局	<p>では、民間がやりたくないという事ですか。 やりたくないという所があるという事ですか。 収益が出ない所があるのかもしれないですね。 既存施設は新たな手が挙がりにくいところはあろうかと思っています。</p>
田邊委員	<p>そこには理由があるのだから。</p>
事務局	<p>そのような分析も含めた検討ということですね。</p>
田邊委員	<p>市としては、委託費、指定管理料をもう少し増やすなど、検討しないといけないという事ですね。</p>
事務局	<p>指定管理料は、必要と見込まれる経費で組まれています。 「地域支援」と言っている部分と、地域包括支援センター部分の運営費として支出しており、デイサービスの運営は全額介護報酬でされるものですので、本市からは支出していません。</p>

<p>大野委員長</p> <p>田邊委員 事務局</p> <p>田邊委員 事務局</p> <p>田邊委員 事務局</p> <p>田邊委員 事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>ん。</p> <p>それが経営を圧迫しているという事ならば、やはりおかしいですね。</p> <p>おかしいです。</p> <p>介護報酬の単価の引き下げなど、団体の責によらない理由もあるようには聞いているのですが。</p> <p>しかし、他の社会福祉法人が撤退はしていないので。そこまでは確認は出来ていません。</p> <p>しかし、目標に到達出来ていないのだから。やはり今後、改善に向けて進めようという事ですよ。</p> <p>それは、現実として対応を。</p> <p>対応を考えるべきですね。</p> <p>そのような要素をコメントで。</p> <p>それでは、総合評価の分類としては、「引き続き取組を推進」でということが良いでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題6] 株式会社横浜インポートマート</p> <p>次に、横浜インポートマートについて、お願いします。</p> <p>29年度までの総合評価シートですが、未達成の項目は2つあります。公益的使命の1つ目、入館者数の増加、民間主体の運営に向けた取組が未達成です。入館者数の増加については目標は達成していませんが、財務の改善に向けた取組の安定的黒字経営については、目標に対して実績が大幅に上回っているため、団体経営においては大きなマイナスではないと思います。</p> <p>続いて今年度からの協約についてです。民間主体への移行に向けた取組を進める団体に位置づけられています。従って、当委員会でもここが一番のポイントと思います。民間主体の運営に向けた取組に対しては、29年度に常勤役員だった市のOBを止めており、民営化に向けて、人的な面では完了したという状況です。</p> <p>残るは協約の目標にも掲げている市の出資比率の見直しです。目標値は「実施」となっています。現在の状況は、具体的取組の市の欄に記載しています。市の保有株について、他出資者と協議を行い必要な条件、課題の検討を行い、出資比率の見直しを進めますとしています。現在、こちらの団体の株売却に向けては、市の内部で進んでいます。現状、最終的に詰めているのが、株式をどのような条件で売却するかという点です。土地は、横浜市と国の土地ですが、市の土地について、民間移行後にどのような条件で民営化後の会社に貸</p>

大野委員長	<p>していくかという点を関係局で調整しています。目標を32年度としていますが、32年度までということではなく、1日も早く売却に向けて進めるため、最終的に内部の調整を行っています。</p>
事務局 大野委員長	<p>いかがですか、横浜インポートマートについてです。</p> <p>まず、総合評価シートに基づく振り返りと評価という点では、入館者数の増加はマイナスだが、この団体の経営という観点から言えば問題無いという事です。その中のテナントの業務内容の問題になるのですか。</p>
事務局 大野委員長	<p>テナント収入を頑張っているという事です。</p> <p>そうしますと、これについては「引き続き取組を推進」という事で良いですか。次に、協約に基づく団体経営の方向性の分類について、民間主体の移行にするための取組を進めているということです。何か、御意見、御質問ありますか。</p>
田邊委員	<p>はっきり書いてあります。協約期間中に民間主体の経営に移行しますと書いている。</p>
事務局	<p>この団体は確実に進んでいます。</p>
田邊委員	<p>市OBもいなくなりましたし、進んでいます。</p>
大野委員長	<p>ということならば、取組に対しては特に問題はない。民間主体に向けて、取組を進めて頂きたいという事で、良いですか。</p>
各委員	<p><異議なし></p>
大野委員長	<p>[議題7] 横浜食肉市場株式会社</p>
事務局	<p>次に横浜食肉市場株式会社です。</p> <p>昨年度の目標ですが、未達成の項目はありません。</p> <p>今年度からの協約ですが、団体の使命は、公設の中央卸売市場食肉市場の卸売事業者として牛や豚等を集荷し、安全、安心、新鮮、高品質な食肉を市民等へ安定的に供給することです。</p> <p>協約目標は、安全・安心な食肉の供給を図るために、協約期間の目標として、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査、検討、導入を掲げています。29年度までの協約の目標においては、牛の枝肉について、同様の目標を設定して実績達成という状況になっています。</p> <p>財務の改善に向けた取組は、新規取引先生産者の獲得を目標に掲げています。</p>
大野委員長	<p>まず、総合評価シートに基づく評価ですが、特に課題らしきものが見つかっていませんので、「引き続き取組を推進」ということで良いですか。</p> <p>次に、協約素案についてですが、結局、これも国際的な関</p>

	<p>税の動き等によって影響を受ける環境にある。その動向をしっかりと見ておいて欲しいという事です。</p>
田邊委員 事務局	<p>輸入が増えていけば取扱量が減るとい事ですね。</p> <p>そうです。</p>
大野委員長 事務局	<p>輸入されたものは、ここを通らないのですよね。</p> <p>そうです。</p>
大野委員長	<p>だから、そういう状況変化に敏感に対応出来る様な体制を整えておいて下さいという所ですね。</p>
田邊委員 事務局	<p>中央卸売市場の必要性は、横浜市場冷蔵の時もずっと同じです。</p> <p>そうですね。中央卸売市場の大きな枠の中で、食肉部門と他の部門があります。</p>
田邊委員 事務局	<p>市場がある限り食肉のこの会社も必要だとい事ですね。</p> <p>そうです。</p>
大野委員長	<p>連動している。</p>
田邊委員 事務局	<p>魚類の場合は、どうなっているのですか。</p> <p>魚類もそういう意味で同様ですね。</p>
田邊委員 事務局	<p>しかし、魚類の場合はまとめる会社はなくて、産地から直接市場へ出てくるのですか。</p> <p>魚類も、卸売業者が市場に持ってきて、そこから仲卸にという形です。ただ、魚は市場を通っているのが、おそらく順番で言うと、私の感覚的なところですが、国内ものは、野菜がかなり市場を通っています。魚類は、それより少し割合が落ちる所です。肉類はある程度市場を通っていると思います。まだ輸入が増えているからです。それから、魚類はやはり前でいうと築地がかなり力を持っているようです。卸売業者ですね。</p>
大江委員	<p>漁協があるからですか。</p>
田邊委員	<p>きっと漁協があるからです。漁協を通じて、市場へ直接出して行って、このような会社は。</p>
大江委員 事務局	<p>そうですね。したがって、農協と一緒にすよね。</p> <p>生産者直接もあるし、出荷団体から卸売事業者が買い付けています。</p>
田邊委員 事務局	<p>肉類は、市場における卸売業者が1社ですよね。</p> <p>そうです。</p>
大野委員長	<p>それでは分類に入りますが、この団体は、総合評価では「引き続き取組を推進」、それから、団体経営の方向性に関する団体の分類は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということで良いですか。</p>
田邊委員	<p>コメントを入れるとすると、以前、指摘した退職金、きち</p>

<p>大野委員長 田邊委員 遠藤委員</p>	<p>んと積んでいないでないという点がありました。 財務的な問題ですね。 ええ。それが回答がありました。退職金の積み立て不足。 しかし、決算書を見ると、会計方針で積立を要支給額の10何%しか積まないというような事が書いてあります。</p>
<p>大野委員長 遠藤委員</p>	<p>もう、方針があるのですね。 方針が書いてあったのですが、少なかったのです。しかし、会計基準でいけば、要支給額の100%なのですが、中小企業だからというので独自ののかという世界です。それで、積立不足という問題が出てきたのですよね。</p>
<p>大野委員長 遠藤委員</p>	<p>公認会計士の指摘が、残っていましたよね。 会社が取っている、会計方針がおかしいという指摘は出ているのですが、会社としてはそういう事ですね。</p>
<p>田邊委員</p>	<p>企業会計基準に準拠して、計上すべき退職給付引当金の計上が1億2,100万円不足している。</p>
<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>基準に従えば。 退職給付引当金に見合う財源が確保されていないため、財務安全性には留意が必要であると書いてある。そういうことが明記されているのだろうね。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>会計方針に記載されていました。それでそういうことになっているのだと思いました。前回、決算書を見た時に気が付きました。今回は100%に直すように順次、今、積み立てています。</p>
<p>大野委員長 遠藤委員 田邊委員</p>	<p>改善の方向に向かっているということですね。 改善の方向に向かっています。 分かりました。</p>
<p>大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>[議題8] 株式会社横浜市食肉公社 次に横浜市食肉公社です。説明をお願いします。 総合評価シートですが、29年度までの目標に未達成の項目はありません。 団体の使命は、横浜の食肉市場の中で唯一のと畜解体業者ということです。食肉市場会社と同様に、安全、安心の食肉の供給のために、市場会社と同様の目標を設定しています。 財務の改善については、医療、研究等に使用される牛の菌、豚の目などの特別注文品の売り上げ増加を目標に掲げています。 これについても、まず振り返りとして総合評価シートに基づく評価です。これについては、「引き続き取組を推進」ということで良いですか。 続きまして、今後の団体経営の方向の分類です。これにつ</p>

<p>田邊委員 事務局 田邊委員 事務局</p> <p>田邊委員 大野委員長</p>	<p>いて、何か御意見はありますか。</p> <p>要するにと畜を経営しているという事ですよね。先程の食肉市場は、と畜から市場へ行く迄の流通を行っている。</p> <p>はい。食肉市場会社は枝肉を業者に売る卸売業者です。一緒には出来ないのですか。</p> <p>食肉公社では国の方針もありと畜の料金が安く抑えられています。全国的にですが、採算性の悪い会社が多いのです。食肉市場はそこまでの制約は無いので、不採算部門を抱えるということは中々難しいという理由で、横浜市としては分けています。</p> <p>分かりました。</p> <p>何か御意見、御質問ありますか。「引き続き経営の向上に取り組む団体」という事で、よろしいかと思えます。</p>
<p>大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員 大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>[議題 9] 一般社団法人横浜みなとみらい 21</p> <p>続いて、一般社団法人横浜みなとみらい 21 の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。</p> <p>29 年度までの目標は、未達成の項目はありません。</p> <p>団体の使命は、高質な都市環境を維持・向上させ、街としての価値・魅力を高めるとともに、企業を誘致し来街者を増加させ、さらなるにぎわいを形成していくという必要があるため、地区内事業者等と連携し、同地区のエリアマネジメント事業を推進していく事です。</p> <p>そのような中で、賑わい創出という点が求められています。昨今の状況としては、東日本大震災以降、防災に関する関心が高まっており、安心・安全な街づくりが地区の価値の向上に繋がると考えています。</p> <p>公益的使命の達成に向けた取組の目標としては、帰宅困難者一時滞在施設の増加。地区 PR 及び賑わい創出の為のイベントへの参画及び実施と役割を掲げています。</p> <p>財務の改善です。イベントスペースの稼働にする高水準での維持。クイーンモール内の広告イベントスペース等からの事業収入の維持。これらを目標に掲げています。</p> <p>まずは振り返りからですが、「総合評価シート」に基づけば、全て達成されているという事ですので「引き続き取組を推進」ということで良いですか。</p> <p><異議なし></p> <p>次に、協約素案に基づく「団体経営の方向性」の分類ですが、何か御意見はありますか。</p> <p>公益的使命の達成に向けた取組として、29 年度実績が 68 日だったのを 60 日以上としてあるのをせめて 68 日以上にし</p>

	<p>協約期間では、みなとみらいホールが改修に入る期間があるため、その喫茶店は収入が減ってしまうだろうと考えています。いずれにしても、所管局には人数と合わせて伝えます。</p>
大野委員長	<p>よろしいですか。どうぞ、大江委員。</p>
大江委員	<p>この団体は一般社団法人であり、企業が会員です。現在何</p>
	<p>団体が会員なのかは分かりませんが、この団体が良い活動をしているならば、会員数が増えてくるだろうと思います。従って、その公益的使命の達成に向けた取組の目標に会員数の増を設定できないかという事をお伺いします。</p>
事務局	<p>会員は、みなとみらい地区の土地と建物の所有者です。基本的には対象の法人には全員加入してもらっています。一部、国やペンシルビルのオーナー等は未加入のようですが、基本的には全員入ってもらっています。みなとみらい地区は、まだ公募して土地を売っていきますので、今後も、新しく入って来る企業に入ってもらうことになります。</p>
大江委員	<p>必ずということですか。</p>
事務局	<p>今までは、ほぼ必須で入ってもらっています。今後もその方向性は変わらないという事で目標にしています。</p>
大江委員	<p>なるほど。</p>
大野委員長	<p>今後、増える可能性はありますよね。</p>
事務局	<p>あります。まだ、開発していますので。その分、必ず入ってもらおうと。土地を売って新しい人が買えば、その人も会員になってもらう。</p>
大江委員	<p>セットになっているという事ですね。</p>
事務局	<p>既存の土地所有者が、新たに土地を買う場合には、その持分に応じて会費を決めているので、それに応じて変わってきます。既存の仕組みで行けば、その中で限りなく 100%近く会員になってもらっています。</p>
大野委員長	<p>財務の面で、固定資産の長期の投資有価証券がかなりありますよね。これはどうするのですか。</p>
事務局	<p>みなとみらい 21 地区に還元するように、今、制度を作ってこのお金の出し方を募集しているところです。元はこの団体に統合された、ケーブルシティ横浜という電波障害の外郭団体の資産を引き継いでいるものです。このお金は、地区に還元する形で進めています。公益に使わなければならないもので、用途が限定されています。統合の時に一部神奈川県から認められなかった事業のお金が余っていて、それは横浜市に寄附がきます。それを原資にしてまちづくりトラストをつくり、そのエリアのためになる公益事業に補助金を出す、団体に補助金を出すような取組に一部は使われます。</p>

大野委員長 大江委員	よろしいですか。 公益的使命の達成に向けた取組の目標が、これで良いのか少し引っ掛かるという感じですが。
大野委員長	大きな町内会の会長が、町内会費を集めて、色々なイベントやお祭りをやってという感じですかね。
大江委員	そのことの成果を図る指標がこれで良いのかなと思っています。
事務局	例えば、みなとみらい地区の来街者の数という事も、所管局と話したのですが、それは、この団体だけではなく、コンベンションビューローもある、日本丸財団もあるので、来街者数というその結果を、この団体の取組の成果にすることは、少し難しい。
大野委員長	横浜市全体としては大柱の目標を立てているのですが、少し立てづらいということですか。
大江委員	了解です。分かりました。
大野委員長	それでは、団体経営の方向性における分類についても、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということにします。
各委員	<異議なし>
大野委員長 事務局	[議題 10] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社 次は、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社です。 これ以降の3団体については、今年度協約を策定しない団体になります。
鴨志田委員 事務局	この団体は、2年目ですよね。 横浜シティ・エア・ターミナルは、昨年度協約を策定している団体です。協約の目標は、全て順調となっています。この団体は、団体の方向性が民間主体の移行に向けた取組を進める団体で、ここが一番のポイントと思っています。民間主体の運営に向けた取組について、29年度の実績として、株価算定を実施しました。取組の状況、達成に向けた課題等に記載の通り、他の株主の株式売却意向等にも対応しながら、資産価値の検証として税理士による株価算定を実施しました。現状は、昨年度の委員会でも御説明した通り、既存の株主から売却意向が出ており、この1年で、対応が済んだものもあります。まだ、対応中のものもあるという状況のため、昨年度と状況が変わっていないという事です。
大野委員長	いかがですか。3か年の2年目という事です。株価算定を実施したという事です。それ程時間が掛かる事でも無いし、これを実績と言われると少し困ってしまいます。もっと頑張ってもらいたい。
田邊委員	その部分のコメントは入れたいですね。

大野委員長	他に御意見ありますか。
	「民間主体の移行に向けた取組を行う団体」になっていますので、「引き続き取組を推進」なのか「取組の強化や課題への対応が必要」という分類をするのかというところでしょうか、現時点で考えるのは、その2つです。「取組の強化や課題への対応が必要」まで行くかどうか。「引き続き取組の推進」ということでよろしいですか。
鴨志田委員	素朴な質問と確認ですがこの「民間主体の運営に向けた取組を進める」そのものが協約に入っていますよね。これは、もちろん認めたからこういう事になっていると思うのですが。そのような団体は全てそれで目標を設定した方が、進捗管理出来て良いかなという気がしたのですが。
大野委員長	ということは、この取組を進める過程として、どういう目標を設定するかという事ですね。
鴨志田委員	そうですね。そして、これはこの横浜シティ・エア・ターミナルだけではなくて、他にも場合によっては、という事です。これは今後の話として。
大野委員長 事務局	そうですね。
	この団体については、昨年度、所管局も来て審議を行いました。所管局から説明し、その状況は、少なくとも委員会で理解してもらった上での目標なのかと思います。
鴨志田委員	最終年度で、「民間主体の運営に移行を完了させます」とはならないのですね。「運営に向けた取組の実施」が、目標となっています。
大野委員長	結局、横浜駅東口の開発に不確定要素が多いという事で、曖昧になっていますね。
鴨志田委員	株価算定というのは引っ掛かりますね。これだけかと。
田邊委員	それはコメントするべきだと思います。「取組を進めます」と書いてあるのだから、株価算定に留まらず。実際の民間主体の移行という事は株式の売却だから、株式の売却のスケジュールを明確にして欲しいと。
鴨志田委員	協約策定時も、そのような事をフィードバックしたような気がします。
大野委員長	売却スケジュールの明確化をして頂きたいと。
田邊委員	協約そのものの見直しはしなくて。見直しはしないのだから、全然、進んでいないという事ですね。
大野委員長	それでは総合評価の分類を行いますか、「引き続き取組を推進」となりますか。
田邊委員	「取組の強化や課題への対応が必要」とも言えそうです。
鴨志田委員	ただ、「分類の考え方」を見ますと。

<p>田邊委員 大江委員 田邊委員</p> <p>事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員 事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>「大きな課題があり」と書いてあるのです。</p> <p>そうですね。</p> <p>だから、「引き続き取組を推進」だが、少し遅れがありますよ、というコメントを入れるという事でしょうか。市会へ報告するときも、きちんとコメントまで全部入れようという事にしたのですよね。</p> <p>はい。</p> <p>無いと何もやっていないのではないかと。全部、「引き続き取組を推進」となってしまうと。</p> <p>結局、一覧表だと分類名しか出て来ない、コメントが表に出て来ないということがありましたね。</p> <p>読み方によっては、全て順調と捉えられてしまう。</p> <p>そうですね。ただ、分類だけを市会に出しているわけではなく、考え方や、経営向上委員会の答申など全部載せています。説明も行っています。</p> <p>それでは、「引き続き取組を推進」とし、コメントを入れるという事で良いですか。</p> <p><異議なし></p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題 11] 横浜市場冷蔵株式会社</p> <p>次に、横浜冷蔵株式会社です。</p> <p>昨年度、協約を策定した団体です。目標は、一般貨物の拡充、南部がやや遅れとなっています。連動する部分だと思えますが、売上高についてもやや遅れとなっています。</p> <p>民間主体の移行に向けた取組を進めるという団体に位置づけています。昨年度もそうですが、ここが審議のポイントとなっています。民間主体への移行に向けた取組の現状としては、横浜市の保有株式割合の低減の前提となる施設老朽化対策を進めているところです。</p> <p>昨年度の補足を2点させていただきます。輸入物や加工物の増加で市場内流通が減少していますが、農林水産省の公表資料によると、青果物については国内産に限れば、約9割が市場を通っています。横浜市においても同様の状況と考えています。大手スーパー、小売りにとっても、例えば野菜でいうと、日や時期によって出荷量、魚でいえば水揚げ量等、出荷可能な場所が変わるため、安定的に1か所、市場で集荷、保管、出荷出来るというメリットがあります。市場は生鮮食料品の流通の中で、中核的な役割を担っています。</p> <p>もう1点、昨年度の委員会から、例えば豊洲はどのような状況か、冷蔵施設は事業者が自ら設置しているのではないかという質問がありました。横浜でも豊洲と同様に新しい場所</p>

	<p>に市場を作るとなれば、冷蔵施設については事業者を設置してもらふ事は十分に考えられるとのことです。しかし、横浜は新しい場所に市場を設置する予定は今の所ありません。現在の市場の中に、新しく冷蔵施設を設置する場所も無いという状況です。現在の冷蔵施設を修繕して使うしかないという状況の中、この施設の老朽化が進んでおり、市場機能を維持する為には、市が施設を保有する事が必要だとのことです。</p> <p>また、30年度予算では、フロンの対策費用が計上されています。</p>
<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>3か年の2年目という事で、いかがですか。</p> <p>前回、もっと多くの予算つくような話をしていましたよね。新設とか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新設の話は無かったかと思います。例えばフロンの対策と大規模修繕というところで、32年度までに順次という予定です。30年度は概ね所管局の要望通りとなっています。32年度までの期間の中で、今年度については所管局が昨年説明した予算はついていきます。</p>
<p>大野委員長 田邊委員</p>	<p>いかがですか。現状評価は。</p> <p>もし、そういう事でフロンの対策、修繕もするのでしたら、前回の、民間主体の経営の意味は何かと議論になった記憶があります。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>南部市場のほうは結局、このような流通設備を縮小し外部の人を入れて、そこで飲食や外販などを行い、それが民営化だという主張ではなかったでしょうか。本来で言う所の、株式会社のため、持ち分を減らして他の人に売却というような話ではなくて。</p>
<p>鴨志田委員 遠藤委員</p>	<p>多分、捉え方が全然違うのです。</p> <p>外部のお客さんが来るから、民営化が進んでいますという話にすり替わっている。</p>
<p>事務局 遠藤委員</p>	<p>それは最終結論ではないと思います。</p> <p>少し、すり替わっていたのではないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>南部については、市場だったところを市場ではなくして、中央卸売市場を補完する形にして、機能も維持しつつ、もともとあった南部市場のうちの大体半分ぐらいを賑わいの施設にするという事です。おそらく、今年の委員会は賑わいのことではなくて、一般貨物なども扱うようにした。そういう所の収入を上げるという所を民間主体の目標にしたという話でした。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>あの時は、確か説明で、だから、ここで民営化は終わっているという話になっていました。すれ違っているという感じ</p>

田邊委員	<p>でした。</p> <p>私が質問したのは、株主構成を教えて欲しいという事でした。そうしたら市場関係者が株主になっていました。</p>
遠藤委員	<p>そうですね。</p>
田邊委員	<p>要するに、株主のために役所はこの冷凍設備を作っている。もし、市が全部やってくれるのなら安泰だから、民営化した方が会社にとって得に決まっているという話をしたと思います。</p>
遠藤委員 事務局	<p>そうです。</p> <p>去年はそういう議論がありました。ただ、今、田邊委員が言われた内容は、二度目の事務局のみで説明した際の議論かと思えます。勿論、それ所管局に伝えていますが。</p> <p>現状、所管局としては、市の保有株式の割合を低減させていくということは変えていません。</p>
大野委員長 遠藤委員	<p>何か、コメントをつける必要はありますか。</p> <p>しかし、フロンの冷蔵庫からノンフロンの冷蔵施設に変える事は、これは修繕なのですか。もう、設備の入れ替えになってしまいますよね。</p>
田邊委員 大江委員 遠藤委員	<p>そうです。</p> <p>ただ、フロン対策は絶対にやらなければいけない。</p> <p>それは、決まっています。これは、修繕と言っていますが、本来であれば横浜市が設備を持つと言っている事を修繕と言っているような気がします。最初は、前々回の審議では、ハマレイの方で設備もやりますというような、それに向かって検討してみますという話だったのが、前は全然違う話になって、その話は無くなってしまっていたので、本当にこれは出し続ける必要が横浜市としてあるのかと思えます。</p>
鴨志田委員 遠藤委員 事務局	<p>結局、そこを変更したがるんですよね。</p> <p>何故そこに固執するのかが少し理解できません。</p> <p>委員会での所管局の説明は、市が大家としての責任があるとの事でした。</p>
遠藤委員	<p>しかし、外枠は作るけれど中のレイアウトや入れるものは全部テナントと言うのが普通の契約な気がします。何故、ワンセットにしなければいけないのか。</p>
鴨志田委員 遠藤委員 田邊委員	<p>以前に質問しましたね。</p> <p>本当の修繕であれば、それは分からないと思います。</p> <p>しかし、それはいけない事だという事を、委員会では言えないのです。</p>
遠藤委員 田邊委員	<p>そうですね。</p> <p>市が決断した事なので、白けてしまったのです。</p>

大野委員長

そういうことです。

田邊委員

だから、それは我々は皆そう思っているのですが、それを蒸し返したところで仕方がないです。

遠藤委員

もう、決まっていますよね。

田邊委員

市が決断したことについて、我々は口の挟みようがない。

遠藤委員

しかし、修繕でやるという話になっている。

田邊委員

修繕と言うから、もう、リニューアルしますという事で決まっているのなら、それはもうどうにもならない。

大江委員

例えば通常だとリースバック的な事ではないですか。

田邊委員

そうですね。

大江委員

そのようになると大体家賃を上げるのです。そことの兼ね合いですか。

事務局

昨年度の委員会で特別会計の話があり、そこがよく分からないまま終わってしまったと思っています。今年、改めて確認しました。基本的な考えとしては、ハマレイに限らず、市場全体で事業者からもらっているお金で修繕費も含めてやっています。

では税金が1円も入っていないかと言うと、そういうことではありません。国からも、メニューの限定はありますが、メニューに合えば、国の補助が認められて県からお金が入っています。それも含めて、市場全体での収支をみているので、税金が入っているか入っていないかと言えば、考え方としては入っていないのですが、本当に税金が入っていないかと言えば、入っています。

ただし、修繕であれば、市場会計の中で起債して、それを返すお金はその使用料収入などで賄っていくという考えで、回っていると言えます。では、本当に税金が1円も入っていないかと言うと、税金が入っている中で、全体の中での収支を見ています。そこが昨年度の結局お金が入っているのか、入っていないという議論だと思います。

今は施設使用料については、条例で決まっています。いろいろな状況を見ながら、その条例料金を上げていく検討はしていくということで、上げると決めたわけではないですが、そのような状況です。

大野委員長

そういうことであれば、これは「引き続き取組の推進」でしょう。しかし、市の株式保有割合の低減について、目標が株式の売却方法等を協議するという段階に留まっています。これを一步出て欲しい。もう少し、具体化に向けて努力して欲しい。或は、具体化して欲しいというコメントをつけておく必要があると思います。

<p>田邊委員 大野委員長</p>	<p>そうですね。 できるだけ早く、具体化して欲しいと。言葉はまた後で検討しましょう。</p>
<p>鴨志田委員 大野委員長</p>	<p>これも、3年で、来年中にコンプリートすることは明言していないのですよね。 していません。協議です。</p>
<p>鴨志田委員 大野委員長 事務局</p>	<p>協議ですよね。 検討。だから、来期も検討で終わってしまうのです。 昨年の所管局の説明では、32年度に修繕のメドが立つので、そこから具体的にという話でした。</p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>そうです。では、そういうコメントも意味はないか。 それは、所管局の意見なので、委員会とは合致していません。</p>
<p>田邊委員 事務局</p>	<p>32年度以降を見据えながら、民営化のスケジュールを明確にして欲しいという事で良いのではないですか。31年度中にやってくれという意味ではなく、32年度以降の民営化に向けて、具体的スケジュールを明示して欲しいと言うのは当たり前ですよ。32年度になってからまた考えますと言ったら、また5年ぐらいかかってしまう。</p>
<p>大野委員長 鴨志田委員</p>	<p>所管局の意見も踏まえた上での御意見ということですね。 そういうことです。 「保有株式会社の提言の前提となる」ということだから、実際は施設老朽化対策しかやっていないということですね。</p>
<p>田邊委員 事務局 大野委員長 各委員</p>	<p>そうです。 話し合いをしているということは聞いています。 それでは、この団体はこの辺で宜しいでしょうか。 <異議なし></p>
<p>事務局 大野委員長 事務局 大野委員長</p>	<p>[議題 12] 株式会社横浜国際平和会議場 パシフィコ横浜、株式会社横浜国際平和会議場です。この団体も協約を策定しない団体です。来年度に協約を策定します。目標の達成状況ですが、営業利益率がやや遅れとなっています。その理由は、会場使用料の売上高は向上したが、大規模改修工事による修繕費等により営業利益率が低下したという事です。設立してから時間が経っており、大規模修繕を行っているため、その費用で利益が減ってしまい、目標がやや遅れとなっています。 何か、質問はありますか。この修繕は今年限りということ で来年には引き継がれないという事ですか。 まだ終わりません。 引き継ぐという事ですね。</p>

	<p>事務局 大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長 事務局 大野委員長 各委員</p>	<p>今回の原因は、これという事です。 12%より下がっている可能性もあるのですね。 2年おき位に展示ホールを修繕したり、国立大ホールを修繕したり、場所を移してどんどん進めるため、大規模改修はまだしばらく続き、厳しい経営状況となることが想定されます。</p> <p>しばらく、継続するということですね。 毎年、連続ということではありませんが。 いかがですか。何か、御意見ありますか。もし、なければ「引き続き取組を推進」と分類することで良いでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
	<p>大野委員長</p>	<p>3 閉会</p> <p>以上を持ちまして、予定されていた議案は全て終了しました。引き続きよろしく申し上げます。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート 資料2：団体経営の方向性及び協約（素案） 資料3：団体経営の方向性及び協約 資料4：団体基礎資料 資料5：組織図</p>	